

12 番 富 田

受付番号第8号、質問議員12番、富田陽子です。

件名、「「木育」の推進を」。

平成18年9月に閣議決定された「森林・林業基本計画」や林野庁の取組などもあり、昨今、全国的に公共施設への国産材の積極的活用や、教育現場での「木育」の取組が進んでいる。

「木育」は、幼児期から生涯にわたって木材との関わりを深め、豊かな暮らしづくり、社会づくり、森づくりに貢献する町民の育成を目指す活動であり、木について理解を深めるだけでなく、鋭い感性や自然への親しみ、森林や環境問題に対する確かな理解の基礎を育むものである。

山北町では、平成26年に町立共和のもりセンター（旧共和小学校）を県産材・地元材を活用しリノベーションした。地域の利用者にも好評である上、他市町村向けの森林教育拠点や、大野山のハイカーが立ち寄って、森林について知る機会となり、貴重な場となっている。

触れる・創る・知るという「木育」の場を山北町（特に園、小、中の教育）に取り入れることにより、森林や木材に親しみ、知識や郷土愛を深める体験となる。森林率90%の山北町における環境保全、持続可能なまちづくり、観光などの課題解決や、ひいては世界の森林保全や持続可能な社会づくりの担い手を育てることにつながると考え、質問する。

1. 町として「木育」についてどう考えているか。方向性はあるか。

2. 教育・保育現場における木育の取組状況は。

3. 公共工事で産業廃棄物となったり、放置される伐採木がある。「木育」に有効活用できるような集積、利活用の方向性は。

4. 国産材を活用した新たな木育拠点施設の整備計画は。

5. 町民が積極的に森林保全活動や木育の取組を行えるよう応援する制度を検討しては。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、富田陽子議員から「「木育」の推進を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「町として「木育」についてどう考えているか。

方向性はあるか」についてであります。木育とは、木に触れたり、遊んだり、木製のおもちゃに親しんだりすることで、木を通じて感性や創造力を養い、好奇心を高めることができます。

しかし、食育をはじめ、美育、水育など多くの育むべき内容がありますので、木育を特化して取り組むのではなく、自然豊かな学びを生かすために、環境教育の大きな枠の中で遊びや体験、教科等と関連づけて取り組むべきであると考えております。

このような考えの下、第2次山北町教育大綱の重点取組の主な施策事業においても、「本町独自の地域資源を生かした森林環境教育の推進」を挙げており、子どもたちの身の回りの環境に対する感性を磨き、理解を深め、環境を大切に作る心の育成を図ってまいります。

次に、2点目の御質問の「教育・保育現場における木育の取組状況は」についてであります。幼児教育・保育の場では、ボランティアの方の協力で伐採林、間伐材をスライスした円形の遊び道具を提供していただき、既成の玩具にはない想像力を働かせた遊びの広がりが見られております。

また、丸太を飛び石のように立てた丸太ステップも設置していただき、子どもたちの身体能力の向上にもつながっております。

さらに、伐採林の活用として、シイタケ栽培も行っております。子どもたちが自らシイタケ菌打ちを体験し、「木育」だけでなく「食育」へのつながりも期待しております。

学校教育では、小学校の低学年「生活科」の学習において、身の回りにある木の実や落ち葉などを使った秋と触れ合う学習では、豊かな感性を磨く時間としております。4年、5年生の社会科の学習では、神奈川の水源地である山北町の森林を取り上げ、森林保全や環境保全についての理解を深める学習を行っております。

令和4年度からは、新たに「山北町の森林体験学習」として、小学校2年生の生活科「町たんけん、秋さがし」の学習で共和地区の森を探検し、秋の自然を楽しむ体験活動を実施したり、5年生社会科「国土の自然とともに生きる」の単元で、間伐体験やゲストティーチャーによる森林学習を行ったりして、森林を大切にしようとする心情を育てるために、指導計画に位置づ

けることにいたしました。

山北の自然に触れ、調べ、参加する活動を積極的に取り入れ、地域や地域活動に主体的に関わろうとする態度の育成や意欲を高め、郷土愛の育成につなげてまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「公共工事で産業廃棄物となったり、放置される伐採木がある。「木育」に有効活用できるような集積、利活用の方向性は」についてであります。森林整備において、森林所有者の意向により林内に伐採木を残すことはよくあることで、通常、伐採木の所有権は森林所有者にあるため、第三者が自由に使えるものではありません。

ただし、町有地の森林整備においては、伐採木の活用に柔軟に対応できる場合もあると思いますので、必要に応じて調整させていただきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「国産材を活用した新たな木育拠点施設の整備計画は」についてであります。御承知のこととは思いますが、共和のもりセンターには木工用工具等が備えられた体験室や調理室、加工室等があり、これまでも様々な交流事業や体験教室などに利用されております。

また、森林に囲まれた施設の立地条件や設置目的からも木育拠点施設にふさわしいと思われますので、木育を推進する場合には、新たな施設を整備するのではなく、共和のもりセンターを木育拠点施設として位置づけ、必要に応じて機能や設備の拡充について、施設の指定管理者である共和連合自治会などと調整してまいります。

次に、5点目の御質問の「町民が積極的に森林保全活動や木育の取組を行えるよう応援する制度を検討しては」についてであります。令和4年度の当初予算において、森林環境譲与税活用事業として、森林ボランティア活動支援助成金を計上しております。これは町内で活動している森林ボランティア団体を対象に活動経費の一部を助成するもので、御質問の「町民が実施する森林保全活動や木育の取組」につきましても、森林環境譲与税の趣旨を鑑み、できるだけ助成できるように調整してまいりたいと考えております。

12 番 富 田

まず、町長に伺います。

木育について、どのように町長は考えられているのか。そして、先日の一般質問の回答の中で、林業ではない森林の利活用、あるいは森林を未来の子どもたちへという思いがあるということなんですけれども、具体的には、どのような利活用なのか、そこに木育というものは含まれているのか、お伺いします。

議

長

町長。

町

長

私が考えておりますのは、やはり山北町 90%森林がございます。この森林を使って、林業はもちろんですけども、林業以外にその森林の様々な機能、例えば水源であるとか、あるいは動物であるとか、先ほど言ったような昆虫であるとか、動物であるとか、様々なものもございますし、また、それらのものがいろいろな地域によって利用の仕方が違っていると。

一方では、例えば、クヌギとか何かを使ったシイタケとか、そういったようなこともできますし、様々なことが森林から我々は恩恵を受けているんだろうというふうに思ってます。そういったものをもう一度ゼロから考え直してみたいと。どうしても今までが林業というような流れの中で山を捉えていることが非常に多くて、そして木材を使うというような、国産材を使うという、その自体はいいことなんですけど、それだけにあまりにも特化するより、様々な森の可能性、そういったものを広げていきたいと。一つは遊びの場として使うとか、あるいは学習・体験の場として使えるんじゃないか。そういったようなことをできるだけ木育もそうですし、様々なものに利用できるんじゃないか。

つまり、幅が非常に広くて、そして何も一つのことに特化して、うちはこのことをやるから、これだけはやるということではなくて、いろいろな団体の人にそういうような利用方法についても、あるいは提言をいただいたり、また、ほかの自治体とか何かであれば、そういうような、うちはこのことをやるよと、そういうような仲間を増やしていきながら、やはりいろいろな情報交換をしながら、森の活用、そういったものにやっていきたいというふうに思っておりますので、これは自治体だけじゃなくて、企業なり個人なり、そういったような賛同をいただければ、富田議員のおっしゃる木育も

含めて、様々な利用価値が森にはあるのではないかと、森林にはあるのではないかというふうに思っておりますので、ぜひそういったような活用の仕方を、今後、私のライフワークとしてやっていきたいというふうに思っております。

議長 富田陽子議員。

12 番 富田 では次に、農林課長にも伺いたいと思います。

木育というと、教育の中に含まれるので、担当は学校教育課になるかと思うんですけども、森林を扱う農林課としては、木育をどのように考えられているのでしょうか。

議長 農林課長。

農林課長 まず、木育については、議員の御質問にもあるように、子どものときから森林や木材に接する機会を得ることができるというような考えでありますので、今、林業そのもの、または森林の保全そのものに一番欠けているものというのは担い手であるとか、森林に関わる人、人材が不足しているというような状況でございます。

ですので、木育を例えば幼稚園・小学校の子どもたちに木育を行うというような状況で、すぐに林業を担うような方たちが出来上がるとは当然思いませんけれども、やはり林業の場合は50年とかそういうサイクルで物事を考えるところがございまして、50年じゃ長過ぎますけれども、木育を行って、子どもたちが森林に触れ合うことで、将来の林業や森林保全の担い手につながるといような観点では、非常に山北町に重要なことだと私は考えております。

議長 富田陽子議員。

12 番 富田 それでは、教育長にも伺いたいと思います。

今回の答弁の中では様々ないろいろな育がある中で、木育には特化しないという、環境教育の中に大きな枠の中に含まれるということでしたけれども、この森林率90%の山北町が木育に取り組む、木育に特化するということには意味があると私は考えてます。その辺は、教育長はどうお考えでしょうか。

議長 教育長。

教育長 ここで、木育を特化するというのは、木育だけ引き出して、それについての指導計画なりカリキュラムをつくるとか、そういうことではございません。

あくまでも環境教育で、今回教育大綱にも森林環境教育ということで位置づけてございます。そういった中では、幼児から小学校、中学校、いわゆる系統性をもって取り組むべきだというふうに思っています。

そして、もう一つ大事なことが、それぞれ関係がございます。社会科だとか理科ですとか、そういった横断的な指導の下に、これは進むべきだというふうに考えてますので、木育だけそういう取り出して、そして指導計画をつくるとか、そうじゃなくて、今、既に園のほうでは、それぞれ3園の中では共通のカリキュラムというものを設定してございます。その中には、五つの領域がございます。生活、それから健康、環境、言語、表現、そういった面の中で、特に木育を考えてみますと、環境の中で、自然のものと遊んで、いろいろ体験をするとか、そういった項目もございます。

また、それだけじゃなくて、それと、いろいろ今言った5領域と関連をつけながら、進めていく。そういうところで木育というものを、やはり山北町の地域性を考えて、そのところは大事にしながら、しっかりと推進していきたいというふうに考えてございます。

議長 富田陽子議員。

12 番 富田 特化するわけではないけれど、木育を大事にということを教育長のほうからもいただきましたし、農林課長からも木育を力入れるならぜひということでありましたが、2つ目の質問の回答の中で、新たに、令和4年度から2年生や5年生に向けて、木育を含めた探求教育が導入されるということですが、私が2019年の6月の一般質問のときより、子どもたちへ森林環境教育をということを提案してきたことなので、これを導入していただけるということは、大変うれしく思います。

これから始まるその一貫教育保育の中で、このゼロ歳から15歳までのそのカリキュラムの中で、地域の特性を生かした木育が、今後令和4年度以降もさらにこのプログラム以外にも充実することを期待するんですけども、今後はどのような発展や展開というのを考えられているのでしょうか。

議長 長 教育長。

教 育 長 今、計画を立ててますけども、以前に子どもたちがどんぐりの苗を育てて、それを山に戻して植栽というか、そういう活動をして、山北町の森林をさら

に理解をして、この木がどういう効果があるのか、どういうものなのか、そう
いったところをやりたいということで地域の方ともちょっと協力して進め
てきたんですけども、ちょっとそここのところ、うまくいきませんで、その後
いろんな体験とか活動の話がございまして、そして今2年生・5年生に来年
からそういった生活科の中で、2年生が共和のもりというんですかね、そう
いったところで体験をしたり、あるいは5年生になったらフィールドワーク
の中で間伐体験だとか、あるいはゲストティーチャーによる話を聞くとか、
そういった活動に広げていこうということで、まさしく令和4年度からそう
いった新たな2年生、5年生という中で進めていこうというふうに考えてご
ざいます。

ですから、今後の中では、さらにそういった面での活動を広げていけばい
いかというふうに考えてございます。

ただ、学校教育の中については、教科がまず第一でございます。それぞれ
教科の学習指導に学ぶべき内容がきちっとありますので、やはりそこが第一
でございます。それに特別活動とか、総合的な学習時間、行事、そういった
中で新たなものを入れるとなると、もうあふれてしまいますので、違うとこ
ろ、削除したり、軽減しないといけない。その辺のところのバランスという
か、そここのところをやっぱり大事にしなきゃいけないという中でも、やはり
地域の特性であるこの森林、山を育てる、山の大事さを知る、そういった愛
着、地域の愛着を育てるためにも、やはり必要であろうというふうに考えて
ございますので、そういったところを一度にはできませんけども、少しずつ
そういった面での充実を図っていきたいというふうに考えてございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 学校教育はプログラムがあるということで、さらに充実させるのは難しい
かもしれませんが、例えばこの幼児期の園での生活の中では、もっと
遊びの中にもっと柔軟にその木育とか、この木に触れて遊ぶということを取
り入れられるかと思うんですけれども、そこら辺はどういうふうに具体的
には考えられていますか。

議 長 教育長。

教 育 長 既にいろんなボランティアの方が丸太を切っていただいて園庭に並べて、

そのところをステップを踏んだり、あるいはいろんな木のおもちゃですかね、そういったものを供給していただいて、それで子どもたちが遊んでいるとか、やはり木のぬくもりとか、そういった面でのここに書いてありますように触れる、そしてそういったものに対する感性、そういったものをやっぱり大事にしていくことが必要じゃないかなというふうに考えてございますので、そういった面での園の活動を、さらにそういった面での充実性を図っていくと。既製のものを持ってきて、遊び道具として使うじゃなくて、手作りのものとか、そういった自然のものを有効活用しながら進めていくことが大事かというふうに考えてございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 今、そのボランティアの方々の協力があるということなんですけども、町から、こう主体的に何か取り入れるですとかいうことは考えられないんでしょうか。

例えば、様々な場所で子どもたちに人気がある木のボールプールとかありますね。木のボール、木でボールができていまして、それがこう一つのスペースにいっぱいごろごろしていて、そこで遊んだりとか、そういったその園内に屋内でも屋外でも、もっとこの木の遊具を取り入れるですとか、木のおもちゃを取り入れるとか、あとは、ただ単に切った丸太ですとか、いろんな形でその木を取り入れられるかと思うんですけれども、その辺を取り入れられてはいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 まさしく、先ほど言いましたように、既製のものの遊びのものを設置するんじゃなくて、やはりそういった木のボールで遊んだりとか、触れたりとか、そういった面を大事にしていきたいというふうには考えてございますので、その辺のところは学校教育課、教育委員会等ですね、そして、それぞれの担当の園とよく連携して話をし、どういったものが子どもたちにとって必要なのか、そして、そういったものでどうやって遊んだらいいのか、そういった面をしっかりと検討していきながら、設置できるものは設置していきたいというふうに考えてございますので。ただ、一度に全部これとこれをやり出すということは、今の段階では言えるものではないということで、ただ、積

極的にしっかりと推進していきますということだけは答弁させていただきたいと思います。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 はい。積極的に導入していただけたらいいと思いますが、その木育といってもその木を使って何か体験するとか、遊ぶとか環境教育というだけが木育ではないと思うんですね。園やその学校生活の中に、身近なその環境の中に木がある、木を使う環境があるということも、また一つ、木育の一つだと考えられます。

例えば、共和のもりセンターは、8年たった今でもこの木の香りが大変よくて、子どもたちが遊びに来ると、まず床に寝っ転がったりとか、そういうふうな、やはりこの木のぬくもりが癒やし、落ち着きをもたせたり、何かこうすると思うんですけども、山北中や川村小学校や、各園の内装の木質化みたいなことは実現は難しいでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 環境も非常に大事かというふうに思います。そこで、どうやって学んでいくかという、そんなところが大事だと思います。やはり、コンクリートの環境よりも、やはり木のぬくもりある環境で生活したほうが子どもたちにとっても非常にいいんじゃないかなというふうに思ってます。

ただ、今の現状の中ですぐにそれをやるというのはなかなか難しいと思いますので、そのところはしっかりと検討しながら詰めていきたいというふうに思ってます。

先進校の中で、木をふんだんに使ったそういった校舎だとか、そういったところも出てきておりますので、そういった面ではしっかりと検討する材料になるのかなというふうに思ってます。今すぐにできる段階ではないというふうに考えてますけど、そういった視点は大事にしていきたいなというふうに思ってます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 今の点は、町長にもお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、いろいろな公共施設、学校とか体育館もそうですけど

も、できるだけ木材でやっていきたいということは、私のほうでも考えておりますけども、なかなか国の補助金を使うというようなことがどうしても入ってきますんで、そここのところがなかなか町産材を使うというのでは、なかなかハードルが高いなというふうには思っておりますけど、いろいろな面でそういったことを使っていきたいというふうには思っておりますんで、そういったことは、また別の視点で捉えれば使えるんじゃないかというふうに思いますので、そういったことも含めながら、単に公共施設だけではなくて、今言われるような木育も含めて、そういったものであれば、別に補助金とかそういったものはそんなに影響はないというふうには思っておりますんで、そういったこともできるんじゃないかというふうには思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 山北町の小学校、中学校につきましては、今から10年以上前に、まずトイレをきれいにしようということで、トイレが何というかイメージ的に汚い、それから、水で何といいますか、床がなっているのを、トイレをまずきれいにしようということで、相当のお金、何億もかけて直しております。

ですから、今、富田議員が言われるように、木育の関係につきましても、状況の中で取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っています。過去には、まずいところは直していこう、直していこうということで山北町動いてますので、機会がありましたらやっていきたいというふうに考えています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 松田町のように、建て替えの機会があったらぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、そういった意味で考えますと、向原保育園はまだ先の話ですけども、移転や建て替えの話が出てますけども、そういったことが今後考えられるんじゃないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的には、もう全くこれだけ90%森林に囲まれている町ですから、木育でも、あるいはその木造化でも木に対しては積極的にやっていかなければいけないというふうに思っております。

そういう中で、私が個人的に考えていることは、やはり町がこういうのは何百年も前からずっとこういう山に囲まれた町でしたから、かつては竹を使

った竹細工、あるいは木を木工所もたくさんありました。ところが、そういったような需要が年々落ちてきて、残念なことにそういった後継者が育たずに廃業していくというようなことが実際に起きてます。

そういった意味では、やっぱり山北の特性である、そういったものが残せないかなというふうに、今思っておりますんで、そういったことも含めて、山北の歴史、そういったような文化、そういったものも含めたところで、こういったものをいろいろな施設に残していけたらいいんじゃないかというふうに私としては思っております。

議 長 教育長。

教 育 長 岸幼稚園の建て替えのとき、コンセプトの中の一つに明るくぬくもりのある園舎ということがございまして、木をできるだけ使おうということで取り組みました。

また、今まだ旧山北体育館の建て替えについて、その中でできるだけ木を使って、そして建て替えましょうということで、それについても委員さん方の意見を取り入れて、そういったコンセプトで今やろうというふうに考えてございますので、これからいろいろな公共施設等がございすけども、そういった面ではそういう視点をしっかりと考慮に入れながら進めていくべきだというふうに考えてございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 建物につきましても、状況を見ながら順々に木質化を行っていただきたいと思いますが、それより早くすぐにでも取り入れられることとしては、先日、山崎議員が一般質問の中で脱プラスチックを質問されていましたが、木のスプーンとかそういうものも、プラスチックからこの木へということを提案されてました。

町長からも脱プラへ向けて県西地域で取り組むということと、あとはリサイクルが大変難しいという回答がありましたけれども、例えばこの園・小・中で使用するこのプラスチックで使われている部分の食器を木製に換えるとか、そういったことであれば木質化の建て替え等に比べれば、もう少し手軽に、身近に取り入れられることではないかと考えますが、そこはいかがでしょうか。

議 町 長 町長。

議 町 長 おっしゃるように、例えばいろいろなテーブルとか椅子とかでその部分がプラスチック使われている部分を木材にということで、積極的にそういったことは提案もいただいているし、また今現在、山北町と一緒に事業をやっているところもこういった机の天板を木材にするというような取組もしております。

ですから、どういったものが一番できるか、全てを木材にするというと、やはりコストの面でできない場合もありますので、例えば机の上のところだけ、まず木に換えるとか、あるいは、また様々なところが木材に利用できるということがはっきり分かっているならば、そういったことは積極的にやっていきたいなというふうに思っています。

ですから、一つはSDGsにもつながりますけども、持続可能なその木材の利用、そしてプラスチックのいいところも実際ございます。やはり軽かったり、耐久性がよかったり、様々なところがございますので、その利用範囲の中によっては、場合によってはプラスチックのほうがいいという場合もございますので、そういったものを見極めながら、木材とプラスチックが一番環境に負荷に優しくなるようにやっていきたいというふうに思っています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 SDGsの観点からもぜひいろんな場面に、子どもたちが触れる部分に木を取り入れていただけたらと思うんですけども、もう一つ提案になるんですけども、その園内の身近なそのところで木を使うに加えて、保育園・幼稚園・こども園の園庭にもっと木を植えて木登りしたり、実や葉っぱを楽しんだりという、身近に木に触れられるということも、また一つ重要なことなんではないかなと思いますけれども、この辺はどうお考えになりますか。

議 長 教育長。

議 教 育 長 広い園庭ですと、木を植えてそういう活動もできるかと思いますけども、そんなところは、ただ木を植えるだけじゃなくて、そういうところをどう活用していくかとか、どう関わっていくかとか、それから園庭の中でどういった遊びをするかとか、そういった面もございますので、ただ単に木を植えればいいというものではないと思いますので、そういうところは、やっぱり実

際に子どもたちと運営している園と相談しながら、必要なところにはそういったものが必要かというふうに思いますけども、今現在例えば落ち葉なんか岸幼稚園の場合には、神社のところの落ち葉をいっぱいかき集めていただいて、地域の人が園に持ってきていただいて、その中に飛び込んだり、そういった活動をしたりとか、そして葉っぱとの感触を肌に感じたり、そういった活動をしておりますし、そういった面で、ただ単に木を植えるんじゃないくて、必要なところへ木を植えるということもありますし、逆に園ではなくても、近くにそういったところもございますので、そういうところに散策して、そして楽しむということも必要じゃないかなというふうに考えてございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 3つ目の質問に移りますが、公共工事で産業廃棄物となったり放置されたりする伐採木があるという、この質問なんですけども、今回シイタケの菌打ち、園で実施したものというものは、農林課が町有林地内でナラ枯れ被害木ということで伐採したものを利活用したものなんです。こういうふうに工事で発生するものが各課であるとも考えられますし、産業廃棄物として処理されますと、町税で処分されることになります。今後、この各課で連携を取っていただいて、ここで木を切るよとか、この木は多分使っていいよとか、そういう情報の連携を取っていただいて、例えばこういう子どもたちが使うときに有効活用していただければなと思うんですけども、この辺はいかがお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、間伐材とか切捨て材、山の中にたくさんありますけども、所有者の問題、あるいはまた町が持っている、そういったようなことがいっぱいあります。

私はいろいろなものに利用できるということで、例えば山北の間伐材にも、例えば、ビオトピアで利用されてます。一応、匂いとか湿気とかそういったものを吸い取ったり、吐き出したりするということで、間伐材が幾つかレストランだと思いましたが、それがずっと山北の間伐材が入っていて、そして、それが見た目もいいですし、湿度調整だとか、あるいは匂いとかそういったものを吸収したりしてくれるということで、非常に利用としては、こう

いう利用もできるのかというようなことで、非常にいいんではないかというふうに思ってますんで、様々な利用がただ単にこういうのができるということではなくて、一般的には間伐であれば、バイオの再生エネルギーに使うとか、あるいは薪とか、あるいはまた様々な建設の補助材として使うというようなことはありますけども、それ以外にも様々な利用方法があるというふうに思っておりますんで、そういったような利用方法を含めて、せっかく山北町にあるものですから、そういったものが活用できるような方法を今も考えているところがございますけども、これからも、さらにそういったことを積極的に考えていきたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 例えば提案ですが、農林課が切って使ってもいいよという、そういう木の情報を収集する一つの課になって、様々な利用が考えられますので、そこで情報を共有、皆さん各課へとか、そういうふうな可能性というのはできますでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 役場でいろいろな所管によって、様々な工事を執行しているので、今の段階でそれ全て我々が木について、どういうふうに利用できるかというのは分からないんですけども、このように御質問されて、議会でこのように答弁させていただいておりますので、何かしらの方法で、ある程度その工事によって生じる伐採木の所在等を確認するようにしまして、何かあったら農林課に言っていいただければ、そういった伐採木で利用できるものがあるかないかとか、今後出る見込みがあるかというような御質問等には答えられるように整えたいと思います。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 回答の中でこの町有地の森林整備においては、伐採木の活用に柔軟に対応できる場合もあると思いますという回答がありましたが、この町有地を一つの提案としまして、山北町の子どもたちの学校林として開放、そして一緒に管理してくということをご提案させていただきたいなというふうに思います。この授業で行われる環境教育を行ったり、この木を取り入れる際に、この単発でぽつと木材が用意されたり、木材があっても、その木育としては意味が

ないというふうに私は考えます。やっぱりそこにある木がどこで育てられた木か、あるいは誰が育てた木かとか、誰が加工してここまで持ってきたかとか、やっぱりそういうストーリーがあつてこそその木育だ。それを子どもたちが知るということが大変重要なのではないかなと思います。

そこに一つ、山北町に子どもたちの学校林というものがあれば、この授業の中で、例えば5年生が間伐をしました。その木を中学生が出してきて、その中学生が技術の時間に、木工でその木を使っておもちゃを作ったりして、最後にその作ったおもちゃは園にプレゼントして園児が遊ぶとか、そういうような何かストーリーがあると、その木にも価値が生まれますし、子どもたちにとっても木がどういうふうにこれまで自分たちの手元に來たかということが知ることができると思うんです。そういうことが行われれば、その森の循環やその連携というのが可能ではないかなと思うんですけれども、これに対してはどうお考えになりますか。

議 長
教 育 長

教育長。

私もほとんど経験ないんですけども、私より前の方々は、それぞれの市町には学校林がありまして、そのこのところに時期に応じて行ったということは話は聞いてます。私、経験はないですけども。

それから、例えばある町ではミカンを植えて、それを収穫したりだとかということもありますけども、なかなかこれ難しい問題で、これを学校が全て管理するとなると、大変なことじゃないかなというふうに思ってます。

例えば、今回のシイタケ体験、ほだ木作りでも、子どもたちは、確かに打ってるところは楽しかったです。そこまでの関わりはものすごい労力と時間とエネルギーが必要です。ですから、そのことをやるに対しても、非常に多くの人の協力ですとか、時間的な面とか、そういった面が必要になります。まして、学校林となりますと、かなりその辺のところは非常に必要になってくるのかなというふうに思ってます。

ですから、先ほど話をさせていただきましたけども、かつてと違いまして、今は国際理解教育ですとか、いろんな教育が主権者教育だとか、いろんな教育がこう学校の中に入ってきております。それを一通りやって、さらに学校林をやっていくとなると、やはり何かを削除したり何かを止めて、そして新

たにやらなきゃならない。そこまでの必要性があればやりますけども、今の段階の中で、果たしてそこまで必要なのかということで、それよりも森林環境教育の中であるものを、今町の中で森林について、子どもたちが触れて、触って、そして知って、そして今後どうあるべきか、そういったところを考えながら山北町に対する子どもたちへの愛着精神を見つけることが大事かなと思ってます。

ですから、学校林の目指すべき目的がございます。そういったところをしっかりと考えて、そして学校教育にとって、それが本当に必要なのかどうか、そのところはしっかりと精査する必要があるというふうに考えてございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 学校が管理していくというところは、管理するというのは、大変なことは私自身も実感しておりまして、この最後の質問の町民が積極的に森林保全活動や木育の取組を行えるよう応援する制度を検討してはということ聞かせてもらったんですけども、そこで回答にあります森林ボランティア団体を対象に活動経費の一部を助成するという回答もいただけてますけれども、やはり学校だけでその学校林を管理するというのも目的とか趣旨からすれば、変わってくると思うんですけども、そこをやはりこの森林環境譲与税を利用して、森林ボランティアがここで子どもたちのためにその森を管理する、あるいは一緒に活動する、そういったことができれば、学校が負担しなくてもいいわけですし、あるいは今社会貢献の一つとして、いろんなところに企業の森というところがあると思いますけれども、企業が主にお金やその労働力ということに力を入れていただいて、子どもは必要にそこに応じて、その森に入ったり、あるいはその副産物、山の恵みを子どもたちが知る、享受するということもできるかと思うんですけども、そういうようなその森林ボランティアですとか、森林環境譲与税の使い方ができてくるのではないかなというふうに考えます。

まずは、そこをするためにも人材育成の意味でも、この助成制度ということを最後の質問にしたわけですけども、そこら辺の大きく助成していただくような考えはありますでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 答弁の中で森林ボランティア団体を対象に活動経費の一部を助成するというようなお答えをさせていただいておりますけども、こちら、森林ボランティアと申し上げますが、間伐とか枝打ちをやるというだけではなくて、議員おっしゃっているような形で森林に関わる様々な団体がその活動の内容は森林環境譲与税の使途にあったものであれば、基本的には助成することは可能だと考えております。

ただし、その予算規模がこれまで本会議中も話出てますけども、それほど山北町に来る譲与税多くございませんので、その予算の範囲内であれば、可能かと思っております。

また、これ一年限りとかそういうものではなくて、譲与税の制度が続く限り対応可能であると考えておりますので、この森林ボランティア団体側の皆さんもその辺を御理解いただきながら、町のほうに御提案していただければ、使途に合った形での助成というのをやっていけるんじゃないかと考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 先ほどの答弁の中にも幼児教育、保育の中でのボランティアの方が遊び遊具を提供したりということがありましたけれども、そういったその園に向けた取組なんかにも、この森林ボランティアみたいなその活動助成というのは対象にさせていただけるということによろしいのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今のお話ですと、助成できると思います。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 4番目の質問をちょっと飛ばしてしまいましたが、新たな木育拠点施設ということで質問させていただいたんですけれども、この共和のもりセンターを、昨年横浜市のさつきが丘小学校の5年生が森林体験学習という中の一環で、間伐や木工の体験を行い、この共和のもりセンター並びにこの周りの周辺の森林を使って体験を行いました。

そのほかにも、この横須賀市の浦賀小学校であったり、藤沢市の大越小学校もコロナ禍で山北に来ることはできなかったんですけれども、このもりセンターと山の現場と学校の教室をオンラインでつないで、この森林の学習と

いうものを行いました。この針葉樹の林というのは、山北町では当たり前にあることなんですけども、都会の子どもたちには画面越しですら大変新鮮で、山の中の様子を見せた途端、歓声が上がったんですね。なので、このようにこの身近で学べる環境があるというのは、大変貴重な場所なんだと、恵まれている場所なんだというふうに考えます。

なので、この町内の子どもたちにも、町外の子どもたちのためにも、ぜひこの町で木育というものを進めていただきたいなと思っているわけです。この木育が体験できる、あるいは学べる町ということをやろうと、一つのチャンスになるのではないかなというふうに考えています。

というのは、どの市町村でもこの森林環境譲与税というのが交付されて、特に神奈川県ではどの小学生でも、小学校4年生では水の勉強をしますし、小学校5年生ではこの森林、林業のことを勉強します。観光客に来てくれというアピールよりも、この山北に来れば木育が学べる、水の勉強ができるということが、そこで人材育成の部分であったり、この木育施設があるということで一つのこのプログラムが出来上がりますし、大変チャンスだと捉えるべきではないかなというふうに考えますが、この辺はいかがお考えでしょうか。

議
町

長
長

町長。

そもそも論として、森林環境税が創設されるときに、一番先に考えたのが子どもたちの森林教育にできないかと、山北のこういうような立地条件でございまして、そういったものが使えるかどうかという。使うことはできるんですけど、一番先にそれを考えました。そういった中で、共和の方々に、講師として、どうなんだろうということでオファーをかけました。

一人、二人はいらっしゃいましたが、なかなかの全体的なコーディネートするにはちょっと時間がかかったというようなことで、今現在、学校教育の中にもそういったものを取り入れていきたいということで、当初から森林環境譲与税の、私は一番の山北町がやるべきことは、この森林の持つ様々なことを子どもたちに伝えるのが一番大事なことはないかなというふうに思ってますんで、それは当初からそういう考えでやらせていただきました。

それとちょっと蛇足になるんですけど、先ほどから学校林というようなこ

とが少し出てますけども、私の知る限り、この近くで学校林を大量に持っているのは吉田島農林高校、これが南足柄に非常に大きな森林を持っています。当初は、当然植林から間伐、あるいは下刈からそういったのに高校生が出てやっておりましたが、近年は、やはりその維持費が非常に大変だということで、なかなか県のほうもそれだけの予算を頂けないということで、今現在、そのままになっているというようなことでございます。

実際に、私が町の財産区、あるいは町有林、そういったものはございますけど、それを管理するというのは、例えば財産区は、今6人の三つの財産区がありますけど、6人の方にやっていただいて、その境の確定であるとか、あるいはいろいろな立会いであるとか、あるいは、また災害が起きたときの修理とか、いろいろな契約のというようなことをやっております。

ですから、所有権に対するものをしっかりやって、そして、なおかつそれに保険をかけたり様々なことをして、そして、それを森林ボランティアさんとか、学校教育に使っていただくことはできると思いますけど、一部では、そういったようなしっかりした所有者の役割というものやっていかなければいけませんので、そういった意味では、なかなか学校では難しいところはあるんだというふうに、今は感じております。

議長 富田陽子議員。

12 番 富 田 最後になります、町長も同じように、子どもたちに木のこと、山のことを伝えていくのが大事だというふうにおっしゃってましたけれども、私自身も同じように感じていまして、この山北町のお年寄りの方と話すと、山を持っててもどうしようもないとか、木は大きくなるばかりで手に負えないとか、そういう話をよく聞きます。

それを聞いて、その話を子どもたちが聞いて、その価値観を身につけて、同じようなことを、今の子どもたちが言い出したら、果たしてどうなるか。さらに今シカやイノシシの被害に頭を抱えている現状に加えて、さらに熊におびえますし、今後おびえることになったり、雨が降れば災害におびえる暮らしになったら、子どもたちは大きくなったときに、この町を、この土地を捨てるんじゃないでしょうか。

木育を行うということによって、木は資源であり、そして木たくさんある

という山北町は本当に豊かなんだと。こういうような価値観を身につけていただくということは、山北の未来があるというふうに考えます。

そのためにも、やはり山北町において、この木育に特化して、木育をやっていますということを大きく宣伝するというのが、この山北町の魅力を子どもたちに伝えるというふうなことに繋がっていくと私は考えます。

以上で終わります。